

平成29年度

事業計画書

公益財団法人健康・体力づくり事業財団

平成29年度事業活動基本方針

政府（内閣）は、昨年、政策の目玉として「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定（平成28年6月）し、従来から唱えられている「生涯現役社会」の実現とあわせて日本の成長戦略の礎として打ち出した。少子高齢化という構造的な問題を抱えている我が国にとって、健康寿命の延伸は、一億総活躍社会の実現にとって重要なものとなっている。

この「健康寿命延伸」のために、今年2月には、当財団が事務局をしている健康日本21推進全国連絡協議会の有志の会員121団体連名で、緊急意見表明「受動喫煙防止対策は、国際標準での法整備実現を！」を取りまとめ厚生労働大臣に提出した。

こうした状況を踏まえ、平成29年度の実業活動についても、「健康長寿社会」実現のため、民間団体の立場から国の健康・体力づくり施策に寄与するとともに国民の健康・体力づくりの推進を図ることを目的に、次の各事業を推進する。

（事業活動基本方針）

- (1) 知識の普及啓発
- (2) 健康運動指導士及び健康運動実践指導者の養成
- (3) 健康・体力づくりの指導者の育成
- (4) 実践活動の普及促進、各種大会等の開催
- (5) 内外情報の収集、提供及び出版物の刊行
- (6) 国、地方公共団体及び内外の諸団体との連絡及び協力
- (7) 地域及び職域における組織活動を育成するための協力及び援助
- (8) 調査研究及び各種助成
- (9) 法人管理業務

1 知識の普及啓発

1) 広報誌「健康づくり」の発行

健康・体力づくりの指導者、関連団体等を対象に、国や地域の健康・体力づくり情報、運動に関するエビデンス、指導方法等を掲載した「健康づくり」を発行。また、健康運動指導者*のニーズに応えた内容となるよう誌面の充実に努めるほか、電子媒体化等による利用促進を図る。

○毎月1回（各号15,000部作成）発行

○都道府県、市町村、関係機関等に配布

*健康運動指導者：健康運動指導士・健康運動実践指導者

2) ホームページの充実

健康・体力づくりに関する最新の情報やデータ、健康チェックなど楽しく運動を促す体験プログラムや、健康運動指導者に関する情報提供を充実。また、健康運動指導者の有資格者専用ページのほか健康日本21を普及啓発するための健康日本21専用ページを掲載

3) 成人手帳等作成・配布事業（助成申請中）

（一財）日本宝くじ協会からの助成事業

成人手帳、リーフレット等を作成し、都道府県、保健所、市町村及び健康・体力づくり団体・施設を通じ住民に対し、健康・体力づくりの普及啓発

4) メールマガジンの発信

メールマガジンの発信により健康運動指導者に対し円滑に情報提供を行い、最新の知見、技能などの支援を行う。

2 健康運動指導士及び健康運動実践指導者の養成

1) 健康運動指導士

国民の生活習慣病予防や介護予防に貢献すべく個々人の心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を習慣化するための運動プログラムの作成及び指導を行う「健康運動指導士」を養成

(1) 養成講習会

コース	定員
・ 104 単位	30 名
・ 70 単位	150 名
・ 51 単位	180 名
・ 40 単位	480 名
合計	840 名

※平成 29 年度より講習会カリキュラム A～F の 6 つに分かれている
カテゴリーのうち、C カテゴリー（25 講座）を eラーニングで実
施（インターネットを利用した自宅等のパソコンで講座を受講）

- (2) 大学等養成講座 養成校 79 校（予定）
- (3) 認定試験 平成 29 年 9 月 18 日、11 月 23 日、平成 30 年 3 月 21 日
・ 受験者の利便性を鑑み、新たに、北海道、沖縄会場を追加
- (4) 登録更新 3,800 名（対象）

2) 健康運動実践指導者

国民の積極的な健康・体力づくりに貢献すべく、自ら見本を示せる実技能力を有し、個人及び集団に対する運動指導技術に長けた「健康運動実践指導者」を養成

(1) 養成講習会

東京会場（2 回）	定員 各	80 名
神奈川会場	定員	60 名
愛知会場	定員	60 名
大阪会場	定員	80 名
福岡会場	定員	80 名

認定試験 平成 29 年 7 月、9 月、平成 30 年 3 月（予定）

- (2) 大学等養成講座 養成校 176 校（予定）
認定試験 平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月
- (3) 登録更新 3,700 名（対象）

3) 健康運動指導士登録更新講習会「更新必修講座」

健康運動指導士の資質として、最新の健康・体力づくり施策等を習得しておく必要からこの講座を実施（平成 26 年度から受講を義務付けている）平成 29 年度は、次のとおり実施する。

(1) テーマ

- A 「健康日本 21(第二次)」を中心とする国の施策の現況及び健康運動指導士の役割

- B 認知機能低下を予防するための身体活動とその効果
- C 各疾患への運動療法、服薬者の運動と注意点
(高血圧症、糖尿病、虚血性心疾患、脂質異常症)

(2)実施方式

- A 主催型 (当財団が企画・運営する)
関東会場 3回(平成29年5月、10月、平成30年2月)
近畿会場 2回(平成29年7月、平成29年10月)
- B 共催型 (日本健康運動指導士会との共催で、企画が当財団、運営は指導士会)
日本健康運動指導士会の道府県支部で編成する全国7ブロックにおいて開催(各ブロック2~3回、平成29年5月から平成30年3月の間に開催)
- C 通信型 (海外勤務、出産・育児、介護等特殊な事情により、上記A・Bを受講できない場合、テキストで独学の上、ミニマムテストを受験)
随時、財団への申請・受付

4) 健康づくりのための運動指導者養成事業運営委員会

養成事業の在り方等制度全般にわたる恒常的な見直し等の審議

- (1)健康運動指導士・健康運動実践指導者養成カリキュラム検討専門部会
(養成カリキュラム等の検討)
- (2)健康運動指導士認定試験専門部会
(認定試験に関する事項の検討)
- (3)健康運動実践指導者認定試験専門部会
(認定試験に関する事項の検討)
- (4)健康運動指導士・健康運動実践指導者養成校認定専門部会
(養成校認定に関する事項の検討)

5) 健康運動指導士及び健康運動実践指導者養成校との連携強化

健康運動指導士及び健康運動実践指導者養成校の連携強化を図るため健康運動指導者に係る最新の活動状況などの情報提供を行うとともに、意見交換会などを行う。

3 健康・体力づくりの指導者の育成

1) 特定保健指導の実施にかかる運動指導担当者研修

特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号）第 7 条第 1 項第 2 号及び第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、厚生労働大臣が定める「運動指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者」を養成するための 147 時間の運動指導担当者研修を開催

東京会場、大阪会場で健康運動指導士養成講習会の中で開催

2) 健康運動指導士及び健康運動実践指導者スキルアップ研修

最新の科学的知見に基づく知識及び技能並びに実践指導力を高めるためのスキルアップ研修会を実施

(1) 災害時運動支援コース

災害時における効果的かつ安全に運動支援を実施するための必要な知識・技術について実践的な講習会を行うとともに、災害発生時に対応可能なヒューマンネットワークの構築の一助に資することを目的とする。

年間 2 回開催予定（定員各 40 名）

(2) 貯筋運動コース／貯筋運動・昼コース

貯筋運動を、安全に正しく、楽しく指導できるように必要な理論と指導力を身につけるための研修会を実施し、高齢者のロコモティブシンドローム予防、地域の健康・体力づくりに寄与することを目的とする。

年間 5 回開催予定（定員各 30 名）

(3) 認知機能低下予防コース

認知機能低下予防への運動の効果を正しく理解するとともに、運動プログラムの組み立て方等を学び、介護予防の現場で活躍できることを目的とする。

年間 2 回開催予定（定員各 60 名）

4 実践活動の普及促進、各種大会等の開催

1) 健康日本 21 推進地方大会（2～3 箇所予定）

健康日本 21 を普及・啓発するため地方自治体との共催による大会の開催（共催自治体は、公募のうえ決定）

2) 札幌国際スキーマラソン大会

札幌市、朝日新聞社等と共催による「歩く」「走る」のスキー滑走大会

開催日 平成30年2月4日(日)

開催地 札幌市

3) SPORTEC2017

開催日 平成29年7月25日(火)～27日(木)

開催地 江東区

5 内外情報の収集、提供及び出版物の刊行

1) 「健康・体力づくりと運動に関する文献データベース」の運用

健康・体力づくり指導者、研究者等を主な対象に、健康・体力づくりに関する最新でエビデンスレベルの高い情報を提供するデータベースの更新及び運用管理

2) 教育教材・広報資料等の頒布

教育教材、パンフレット等の出版物を自治体、健康・体力づくり団体・施設、教育機関等へ頒布

3) 学術学会等での情報収集と事業活動の発表・展示

- ・日本体育学会

開催日 平成29年9月9日(土)～10日(日)

開催地 静岡市

- ・日本体力医学会

開催日 平成29年9月16日(土)～18日(月)

開催地 松山市

- ・日本公衆衛生学会

開催日 平成29年10月31日(火)～11月2日(木)

開催地 鹿児島市

6 国、地方公共団体及び内外の諸団体との連絡及び協力

1) 健康日本21推進全国連絡協議会(事務局運営)

健康日本21の趣旨に賛同する保健、医療、福祉、教育、その他の団体151団体からなる協議会を設け、その事務局を運営(総会・分科会等)

- 2) 生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2018
スポーツ庁及び関係機関との共催により、生涯スポーツ社会の実現に向けた機運の醸成等を目的に一分科会を主宰
開催時期 平成 30 年 2 月上旬（広島県で開催予定）
- 3) たばこと健康問題 N G O 協議会
受動喫煙防止や禁煙に関する活動を実施している団体の協議会に参画
- 4) 日本スポーツ・フォア・オール協議会（T A F I S A - J A P A N）
生涯スポーツ推進を目的に活動を実施している団体の協議会に参画
（平成 31 年に日本で開催の第 26 回コンGRESS 2019 に向け準備）
- 5) 関係機関・団体等の事業活動への協力
厚生労働省、文部科学省・スポーツ庁及び独立行政法人等が実施する大会等のイベントや会議・活動に対し、広報等の協力や実施時の各種支援

7 地域及び職域における組織活動を育成するための協力及び援助

- 1) 貯筋運動プロジェクト（助成申請中）
総合型地域スポーツクラブと健康運動指導者を連携させ、中高齢者の運動実施を促す貯筋運動ステーションを全国的に展開することで、地域の健康・体力づくり拠点を創設していく事業
【（独法）日本スポーツ振興センター・スポーツ振興くじ 及び （公財）ミズノスポーツ振興財団に申請】

8 調査研究及び各種助成

- 1) 調査研究事業
我が国の超高齢社会を迎えるなかで、医療機関における運動療法を安全で効果的に行える施設・人材へのニーズは高まりを見せていることに鑑み、平成 28 年度から実施している「医療機関と健康運動指導士等との連携による運動療法の在り方に関する調査・研究」を引き続き平成 29 年度（2 年計画）においても実施する。
また、厚生労働省では、国民の健康づくりを推進するうえで健康増進施

設を認定しその普及を図っており、その認定基準のなかで健康運動指導士等の配置が規定されている。このため、健康増進施設における健康運動指導士等の配置状況などの実態調査や情報収集を行う。(平成 29 年度新規事業)

その他、全国各地で行われている「ご当地体操」の実態把握など「国民の健康・体力づくりを支援」するための調査研究事業を行う。

2) 健康運動指導研究助成事業

健康運動指導士及び健康運動実践指導者に対し、運動指導における実践研究や、地域・職域における健康・体力づくり、課題解決のための調査研究を支援することにより、運動指導の充実・強化とともに運動指導者の資質向上を図る事業

9 法人管理業務

1) 評議員会

平成 29 年 6 月予定 定時評議員会

その他、必要に応じて臨時評議員会を開催

2) 理事会

平成 29 年 5 月 25 日開催予定 通常理事会

平成 30 年 3 月予定 通常理事会

その他、必要に応じて臨時理事会を開催

3) 監事監査

平成 29 年 5 月 22 日実施予定及び必要に応じて実施

4) 外部監査

財務諸表等の作成について、外部監査を実施

平成 29 年 5 月予定

